



「個別援助計画の普及研修リーダー養成研修」 研修レポート

本会では、大阪会場（2011年11月19日〔土〕）と東京会場（2011年12月10日〔土〕）で「個別援助計画の普及研修リーダー養成研修」を開催した。この研修は、厚生労働省の平成23年度老人保健健康増進等事業の助成を受けて行ったもので、事業名は「「福祉用具個別援助計画書」による連携、研修のあり方に関する調査・研究事業」。

「福祉用具個別援助計画書」の作成については、2012年度施行の指定基準の見直しで義務化されることがほぼ決定し、福祉用具関係者の間で同計画の作成技術に注目が集まる中、本会では厚生労働省の助成を受けたモデル事業としていち早く研修会を行った。研修の目的は、「福祉用具個別援助計画書」の作成技術の習得と、地域や職域において、研修を企画・運営、さらには講義も行える人材の育成。本会では、今後、この研修の修了者をホームページで紹介するほか、各々が地域で活動する際の様々なサポートも行っていく。

2012年4月、個別援助計画の作成義務化。 必要なのは知識と経験を備えた“リーダー”の存在

「質の高いサービスを目指しているわれわれにとって、非常に追い風となっている」山下理事長は、東京会場の開会の辞としてこう述べた。

福祉用具サービスは、その重要度のわりに評価が低い。2006年の介護保険法改正は、福祉用具サービスの面では、軽度者は介護ベッドや車いすなど一部の品目が給付対象外になってしまうという内容であった。業界内では見直しを求める声はあったものの、当時、福祉用具専門

相談員は全体のレベルが低いとされており、とりあげられなかった

という現実がある。そういった経緯から、福祉用具専門相談員の職能団体として本会が設立され、以降、福祉用具専門相談員のスキルアップや福祉用具個別援助計画書、モニタリングシートの様式開発、事例検討会などの活動を続けてきたのである。

「本来は、福祉用具にこそ個別の援助計画が必要でしたが、個別的なサービスを提供する専門性が認められなかったのでしょうか。作成は、大変なことです。しかし、ご利用者のためになるサービスを提供するには欠かすことはできません」（山下理事長）。

だが、事業者によるサービス格差は依然として存在する。山下氏は、「福祉用具個別援助計画書」がその格差を埋めるものだという。福祉用具専門相談員一人ひとりが個別援助計画書を書けるレベルになる、ということが業界全体の発展に、ひいては福祉用具貸与に対する認識の向上につながるのではないかと。

「本日の研修を実のあるものとし、地域に持ち帰っていただきたい、それがリーダーたるみなさんの役割です」（山下理事長）。



2011.11.19（土）大阪社会福祉指導センター（大阪府大阪市）
参加者は、福祉用具専門相談員49名。



山下 一平 氏
(やました・いっぺい)
(社)全国福祉用具専門相談員
協会理事長



2011.12.10（土）コンベンションルーム AP 渋谷（東京都渋谷区）
参加者は、福祉用具専門相談員65名。
応募者多数の中から、大阪と東京の2会場で、全県から参加できるよう人数調整を経ての開催となった。

講義1：福祉用具の「サービス」に欠かせない“利用計画”

◇ サービスに必要な“自分の言葉” ◇

「この研修が終わったときに、福祉用具の利用の目的を自分だったら何と言うだろうか、と考えてみてください」。大阪会場、東京会場双方の講義を担当した東畠氏は言う。福祉用具のレンタルには、モノのやりとりだけではなく、福祉用具を通じたサービスという付加価値が含まれている。だからこそ個別援助計画があるのだが、それならば、そこになくてはならないものが「説明」である。何のために、福祉用具を使うのか、なぜ“その”用具なのか。ご利用者やご家族はもちろん、連携の必要が叫ばれている多職種に対しても。

大阪会場

東京会場



東畠 弘子 氏
(ひがしはた・ひろこ)

国際医療福祉大学大学院福祉援助
工学分野講師。医療福祉経営学博士

“人”を相手にする以上、決まった台詞で良いわけではない。その場に応じて、相手に応じて、必要な工夫をして“伝える”。理解してはいても自分の言葉で表現するのは、難しいことである。

◆東畠氏の定義◆ 福祉用具利用の目的とは福祉用具を通じてその人の自立した生活を支援すること。

◇ サービスの特性を意識すれば 見えてくる“必要事項” ◇

“モノ”と同時に“サービス”を提供するなら、頭に入れておかねばならないのがサービスの特性だ。

- 1) 無形性
- 2) 生産と消費の不可分性（サービスではこの2つが切り離せない）



(写真：大阪会場)

- 3) 消滅性
- 4) 過程の品質の重要性（プロセスが大切）
- 5) 異質性（提供する側、利用者によって受けとめ方は違う。利用者の意向によっても）

「Aさんというご利用者に対して、みんなが同じ提案をするわけではありません。人によって異なる提案をすることもあるでしょう。そして通常は、どのような理由でその福祉用具を選んだのか、提供するに当たっての“想い”は、形として残りません。それがサービスの特性です」（東畠氏）。

誰がどのような目的のために、どのような利用目標を考え、どのような福祉用具を選定したのか、モニタリング時に重要な利用状況なども個別援助計画書がなければ何も分からないということを東畠氏は強調する。

様式は限定されていない個別援助計画書だが、作成に当たって最低限必要なことはここから導かれる。機種・型式、利用目標、選定理由、留意点の4つである。

“自分の言葉”で“伝える”。
簡単なようで難しい。
(写真：東京会場)



◆東畠氏の定義◆ 個別援助計画とはケアプランに明記された方針にのっとって具体的な手順や留意点などを書いた個別サービスの利用計画である。

◇ リーダー研修のポイント ◇

「今日の講義には2つのポイントがあります。1つは、個別援助計画の記載内容について。もう1つは、みなさんがリーダーとして研修で話す場合にどこに気をつけて話すべきかというポイントについて。それを持ち帰って下さい」（東畠氏）。

◇ 講義の最後に ◇

「個別援助計画の作成は、慣れるまでは時間もかかるでしょう。仕事が1つ増えることになったと感じる人も多いかもしれませんが、しかし、福祉用具貸与に関して、指定基準のなかに初めて“質”が問われる項目ができたというのは大変重要なことです」（東畠氏）。参加者のリーダーシップに期待するところ“大”である。

講義2：効果的で効率的な研修会の開き方

リハビリテーションセンターで研修の企画、介護支援専門員が試験合格後に受ける研修（神奈川県）や社会福祉士の研修、また施設の管理者として新人の教育や、現職のスキルアップ研修を行っている成田氏。



成田 すみれ 氏
(なりた・すみれ)
社会福祉法人試行会横浜市
青葉台地域ケアプラザ所長

「今日は、それぞれの地域や現場で、福祉用具サービスの計画書作成研修を実施するための全体的なフレームワークとポイントを学び、持ち帰ってください」(同氏)。

◇ 目的は？

サービス計画書の作成研修ならば、話（講義）を聞くだけでなく、計画書が作れるということが一番のポイント。そして受講後、実際の職場でできるかどうかである。

◇ 研修方法の種類

研修の方法には、①座学、②演習、③体験（使用体験、実際に福祉用具を持ち込んで使ってみる）がある。

◇ 研修を企画するポイント

(1) 日程と場所は複数の候補を

地域の参加者にとっての利便性を考えて設定する。使用体験ならば、各都道府県の介護実習・普及センターを使うのもよい。

(2) 実施主体で集客力のアップを

どこが行う研修なのかは集客に影響する。PT・OTなどの専門職の学会と共催したり、行政の後

援を検討するのもよい。

(3) 内容の検討

同じ内容でも、プログラムの組み方で効果に格段の差が出るので、知恵や工夫が必要である。

(4) 講師

講師によっては、日程の折り合いがつかない場合があるので、複数の候補者をあげるのが望ましい。

◇ グループワークや演習 すすめ方のポイント

「演習は、座学より実証性があり、ライブ感があり、“学びの体験”を強く実感できる方法です。社会福祉援助というスキルのひとつでもあります」(成田氏)。

ポイントは、小グループで行うことで、相互に影響を与え合う小さな集団の作用を使うこと。複数の人間が示す様々な反応を上手く使うことにより学びを深めることができる。

グループワークのプログラムは、グループが目標の達成に向かって活動する、あらゆる活動を総集した考え方である。実際には研修会では話し合いがメインとなる。集団で話し合うことで学びを深める。気づきや振り返り、疑問などが話し合いの中から出ること、学びが深まっていく。グループワークをするときは、どんなグルーピングをするか、人数はどうするか。そしてグループワークをうまく進めていくためのファシリテーター（促進者）の存在が必要である。

また、グループの人数には注意が必要である。3～4人だと効果が半減してしまい、2桁を越えてしまうと会議のようになってしまいがちだ。自由な意見交換やいろんな学びをするためには5人以上10人前後がよい。

グループワークでは、傍観者にならない、人の意見を誹謗中傷しない、質問についてはなぜそれを聞きたいのか根拠を明確にするなど、いくつかルールがある。

「演習をどう進めるか、主催者、企画側や講師、ファシリテーターの間で打ち合わせが必要です。グルーピングも同じ職場の人ではなく、違う事業所の人や、経験年数や得意分野の違う人たちをうまくおりませるよう配慮しましょう」(同氏)。



(写真：東京会場)

演習：事例をもとにしたグループワーク

◇ 経験を生かし、具体的かつ積極的な進行 ◇

グループごとの事例検討に入る前に、事例提案者に対して詳細な情報について多数の質問が出る。情報収集の視点に、各々の経験が現れていた。

グループワーク形式は、はじめは探りあいの雰囲気があることが多いが、リーダーとして推薦されるベテラン揃いということもあってか、入りだしから和気藹々と盛り上がり、コミュニケーション能力の高さを感じさせた。また、意見交換も自発的で、

黙ったままの人はおらず、積極性がみられた。

また、「〇〇というように提案してみてもどうか？」と具体的な提案方法を出し合っていたのが印象的。事例のご利用者の年齢が若いこともあっ

てか、「将来的にもっと活動的な生活がおくれるよう、提案していきたい」と、おそらくご利用者、ご家族にとって頼もしいであろう提案もとびだす。具体的に、「移動支援は屋内と屋外別々に考えた方がよい」「ポータブルトイレはトランスファーボード付きのものにすれば夜間の排泄を自立させるこ

とも可能ではないか」など。また、低床の車いすを導入した場合、食事の際は？ テーブル（食卓）の高さとの関係は大丈夫か？ など一歩踏み込んだ議論も行われた。

大阪会場



一ノ瀬 千草 氏
(いちのせ・ちくさ)
理学療法士

◇ 個別援助計画は専門性の証 ◇

「ケアマネジャーは包括的にプランを出す。福祉用具に特化したニーズを引き出していくのが福祉用具専門相談員の役割。利用者に目を向け、傾聴し、『～したい、～してみたい』を引き出して、生活意欲の向上へ結び付けてほしい」（淵上氏）。

◇ 研修の開催に当たって ◇

成田氏からは、実際に研修会を行う際の留意点も。内容の明確化や形式（座学・演習・使用体験等）の検討、受講者、講師双方への配慮が必要なことなど。

「リーダー層から講師を輩出することも視野にいれましょう。時間はかかりますが、業界・団体として、とても力強いことです」（成田氏）。



淵上 敬史 氏
(ふちがみ・たかし)
作業療法士



各地域・職域で講師やファシリテーターの役割を担っていく “リーダー” たちは

- まだ福祉用具貸与事業所を立ち上げて半年ほど。リーダーとして役割は難しいかもしれないが、セラピストを対象に福祉用具専門相談員についての話をする予定なので、早速そこで活用したい。
- 今回の研修をどう活用していくか考えている。長崎県（地方）は中央の情報がなかなか入ってこないの、ケアマネジャーへの研修は理解が得られるか心配。勉強会は開催しているので、まずは普及に努めたい。
- 自分たち（介護実習・普及センター）が率先して研修を行っていかねばならないと感じている。これまでも個別援助計画書の大切さは伝えるようにしていたが、テキスト等がなかったからどう教えていいのかわからなかった。やっとこういう研修が行われるようになったのだと感じている。
- 研修のほか、行政機関や各種団体へ提案を行おうと考えている。



一日の研修を終え、修了証が手渡された。
（東京会場。写真左：畔上加代子副理事長）